

木津川市教育振興基本計画（後期）

～ 生きる力をはぐくみ 新しい時代を拓く

“きづがわっ子”を目指して ～



木津川市教育委員会

目 次

第1章 計画の改定にあたって	1
第1節 背景	2
第2節 基本的な考え方	2
第3節 計画の位置付け	3
第4節 計画の期間と対象範囲	4
第5節 計画の進捗状況	4
第2章 木津川市の教育をめぐる状況	7
第1節 木津川市の教育等を取り巻く状況	8
第2節 児童生徒の学習や生活の状況	13
第3章 木津川市の教育の基本理念	25
第1節 木津川市の目指す教育	26
第2節 将来にわたりはぐくみたい力	28
第4章 施策の推進の視点	29
第5章 重点目標と施策の基本的方向	33
重点目標1 質の高い学力をはぐくむ	36
重点目標2 豊かな心と規範意識をはぐくむ	40
重点目標3 健やかな体をはぐくむ	44
重点目標4 一人一人の個性や能力を伸ばし、社会の形成者としての 必要な資質をはぐくむ	48
重点目標5 社会の変化に対応し、未来を確かに生きる力をはぐくむ	55
重点目標6 魅力ある・信頼される学校・園をつくる	59
重点目標7 地域の力を活かして子どもをはぐくむ	63
重点目標8 地域を学び、郷土を大切に作る心をはぐくむ	68
施策別取組	71
第6章 計画の実現に向けて	77
資料	79
○ 用語解説	80
○ 木津川市教育振興基本計画改定経過	93
○ 木津川市教育振興基本計画推進委員会設置要綱	94



第 1 章

計画の改定にあたって

第1章 計画の改定にあたって

第1節 背景

平成 18（2006）年 12 月に改正された教育基本法（平成 18（2006）年法律第 120 号）第 17 条第 1 項において、国の教育の振興に係る基本的な計画を定めることが規定されました。これを受けて、国においては平成 20（2008）年 7 月に「教育振興基本計画」、平成 25（2013）年 6 月に「第 2 期教育振興基本計画」、平成 30（2018）年 6 月に「第 3 期教育振興基本計画」が策定されました。

一方、同条第 2 項では、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を基にしながら、地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています。

京都府教育委員会においては、平成 23（2011）年 3 月に「京都府教育振興プラン」― つながり、創る、京の知恵 ― が策定されました。（平成 28（2016）年 3 月改定）

このような中、木津川市教育委員会では、国や京都府の計画を参酌しながら、本市ならではの教育を推進し、本市の未来を築き、力強く生きる“きづがわっ子”を育てるための「木津川市教育振興基本計画」～生きる力をはぐくみ 新しい時代を拓く“きづがわっ子”を目指して～（以下、「前期計画」という。）を、平成 26（2014）年 3 月に策定しました。

前期計画の策定から 5 年が経過し、これまでの教育に対する取組の課題を整理した上で更なる充実を図るため中間見直しを行い、本市の教育が目指すべき子ども像や学校・園、保護者、地域が一体となって創造する教育の方向性及び目標を明らかにし、具体的施策等を示しました。

第2節 基本的な考え方

木津川市教育委員会では、平成 26（2014）年 3 月に今後 10 年を見通した計画を策定し、本市の教育の振興を進めてきましたが、この計画の策定後、異常気象や大規模な自然災害、いじめや不登校をはじめ、子どもの貧困による教育的格差等、全国的にも様々な社会問題が生じています。

また、道徳が、「特別の教科 道徳」として、小学校では平成 30 (2018) 年度、中学校では平成 31 (2019) 年度から開始されたことをはじめ、2020 年度からは、小学校 3・4 年生での外国語活動の必修化、5・6 年生での教科化等、小中学校で新学習指導要領に基づく学校教育が実施され、学校現場にも大きな改革がなされつつあります。

今、我が国は、人生 100 年時代を迎えようとしており、また、超スマート社会 (Society5.0) の実現に向けて人工知能 (A I) やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。こうした社会の大転換を乗り越え、全ての人が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるようにする上で、教育の力の果たす役割は大きいと考えます。子どもが自らの力で人生を切り拓き、生涯にわたり幸福な人生を過ごすとともに、大きく社会が変化する中で、子ども一人一人が社会の中でそれぞれの役割を果たすことが、今後一層、重要となってくると考えます。

このような状況や計画策定から 5 年が経過することを踏まえ、木津川市教育委員会では計画の中間見直しを行い、「木津川市教育振興基本計画 (後期)」(以下、「後期計画」という。)として平成 31 (2019) 年度を初年度として改定します。

本計画は、本市の豊かな自然環境や歴史・文化遺産等の地域資源はもとより、とりわけ、関西文化学術研究都市の中核地として、様々な研究機関・大学等の立地施設や豊富な人的資源を活かしつつ、本市の教育に関する総合的な計画として策定しました。これまで実施してきた様々な成果と課題を整理するとともに、目指す子ども像や教育の目標を明確にし、本市教育行政の基本的な方向を示しています。

後期計画においても、前期計画に掲げた基本理念や目指す子ども像を継承し、PDCA サイクルを活用した事業展開とその見通しの改善を図るとともに、木津川市教育委員会としての円滑で成熟した教育行政の推進に努めていきます。

第 3 節 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく教育振興基本計画として、国の教育基本計画や京都府教育振興プランを参酌しつつ、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画とします。

また、本市の最上位計画である「木津川市総合計画」のもとで、教育

に関する施策を総合的かつ体系的に構築するための計画です。

加えて、平成 27（2015）年 3 月に策定された「木津川市子ども・子育て支援事業計画」等の関連計画とも整合性を保ちながら、施策を推進します。なお、国や京都府の教育施策の動向について注視するとともに、計画に位置付けている施策・事業以外に新たな取組が必要な場合には、速やかに取り組むこととします。

第 4 節 計画の期間と対象範囲

この計画の期間は、平成 31（2019）年度から 5 年間とします。また、平成 26（2014）年 3 月に策定した計画の後期計画に当たります。

社会経済情勢の変化により見直しが必要である場合には、適宜計画の見直しを行います。

なお、この計画は前期計画と同様に、教育に特化した分野別計画であり、執行機関としての教育委員会が計画を決定するため、基本的に対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。

このことから、この計画は、幼稚園、小学校、中学校を中心に、子どもを取り巻く家庭、地域社会、そしてこれらを支える行政を含めた教育に関わる取組を範囲としています。

第 5 節 計画の進捗状況

重点目標 1 質の高い学力をはぐくむ

質の高い学力をはぐくむため、小中学校では、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるための取組を進め、とりわけ長期休業や放課後における児童生徒に対する補充学習に係る施策が充実してきました。また、全国学力・学習状況調査や京都府学力診断テスト、本市独自の小学校統一学力テスト等の実施・検証により、学力向上を図る具体の方策を検討・実践し、着実な学力の向上が見られました。学力向上に係る研修会や会議、管外視察等を実施することで、教職員の意識が高揚し、授業改善の実践へと結びつきました。

重点目標 2 豊かな心と規範意識をはぐくむ

本市や学校において、いじめ等の児童生徒の問題行動についての組織的

な指導・相談体制を確立しました。また、不登校児童生徒に対する様々な取組を進めていますが、不登校児童生徒数の減少には至っていません。今後もより一層の取組の強化が必要です。

平成 29（2017）年 3 月には「木津川市子どもの読書活動推進計画」（第二次推進計画）を策定し、家庭や学校・園における読書活動を推奨するとともに、様々な取組や読書環境の整備により、読書に対する子どもや保護者の意識が高まりつつあります。

重点目標 3 健やかな体をはぐくむ

子どもの健やかな体をはぐくむため、栄養教諭による出前授業等を活用した食に関する学習を行ったり、薬物乱用の根絶に向けた薬物乱用防止教室を全小中学校で実施したりするなど、現代的な健康課題への理解や対応を深める取組を進めています。また、給食におけるアレルギー対応について学校・園でマニュアルの整備を進めるとともに、教職員対象の研修を実施することで、教職員の理解が深まり、適切な対応がとれるようになりました。

重点目標 4 一人一人の個性や能力を伸ばし、社会の形成者としての必要な資質をはぐくむ

学校・園では、共生社会を目指す人権教育や個々のニーズに応じた特別支援教育の実施に向け、教職員の資質向上を目指した研修を推進し、実践を展開してきました。今後も貧困対策を含め、さらなる取組の充実が求められています。また、幼稚園や保育園、認定こども園と小学校の接続がスムーズに行われるよう、学校・園の連携のもと「幼小接続カリキュラム」を作成、活用するとともに、「子ども・子育て支援新制度」に沿い、府の事業も活用しつつ、生きる力の基礎をはぐくむ幼児期の教育を推進していく必要があります。

重点目標 5 社会の変化に対応し、未来を確かに生きる力をはぐくむ

小中学校において情報機器に関する環境整備の充実を図るため、I C T 機器やデジタル教材等を順次導入し、すべての普通教室に電子黒板等を整備しました。わかる授業、児童生徒の学習への興味関心を高める授業に効果的に活用してきました。また、外国語教育の充実のため、外国語指導助

手（A L T）や小学校英語指導講師（J T E）の配置を推進しました。

重点目標 6 魅力ある・信頼される学校・園をつくる

各校・園の状況や実態に即して、関係諸機関と連携し、通学路の安全、不審者対応、交通安全上の課題解決に向けた取組を推進しました。また、校舎及び体育館等の耐震工事や洋式トイレの設置等を計画的に実施し、学習環境が改善しました。普通教室における空調設備も整備し、平成 31(2019)年度から運用を開始します。教職員の働き方改革が推進され、健康的な職場づくりを目指すとともに、教職員のメンタルヘルス対策の取組も行いました。地域に開かれた学校という視点では、地域学校協働本部事業の活動を各中学校区で実施するとともに、土曜活用授業や学校・園評議員会も定期的に行われています。

重点目標 7 地域の力を活かして子どもをはぐくむ

地域の力を活かして子どもをはぐくむため、地域の人材を積極的に活用し、教育活動の支援を推進してきました。今後も地域の力を活かした内容の充実を図るため、人材バンクを整備し、どの学校・園においても効果的な活用を進めていきます。また、ボランティア等による登下校時の見守りや防犯に関する情報の共有等、地域や保護者の力を活かしつつ、充実した安全対策を進めていきます。

重点目標 8 地域を学び、郷土を大切にすることを学ぶ

地域を学び、郷土を大切にすることを学ぶため、本市の文化財を活用した出前授業や地域資源を活用した校外学習を実施しました。また、木津川市小学校社会科副読本「わたしたちの木津川市」には、市の文化財のページを新たに追加し、地域の文化財教材を作成するとともに、その教材を活用した郷土学習を進めました。今後も地域の文化財や伝統に親しむ機会を増やす取組を継続していく必要があります。



第2章

木津川市の教育をめぐる状況

第2章 木津川市の教育をめぐる状況

第1節 木津川市の教育等を取り巻く状況

1 人口等の状況

本市の平成 30（2018）年 3 月末現在の人口総数は、76,447 人、世帯数は、29,756 世帯です。平成 19（2007）年 3 月 12 日に木津川市が誕生した時点では、66,490 人、22,991 世帯でありましたが、この 11 年間で、9,957 人、6,765 世帯増加しました。

また、年齢別人口構成では、平成 19（2007）年 3 月の合併時点での 15 歳未満の人口は 10,687 人（16.05%）でありましたが、平成 30（2018）年 3 月末現在では、12,961 人（16.95%）と青少年の占める割合が高くなっています。

このように、全国的に少子高齢化が進行し、人口減少が懸念される中で、本市においては、大規模な住宅開発等により、全国的にも他に例を見ないほど、人口は著しく増加している状況です。これに伴い、就学前児童数、児童生徒数が年々増加しています。

【年齢別人口の動向】

毎年 3 月末現在

区 分	15 歳未満	15 歳以上 65 歳未満	65 歳以上	合 計
平成 26 年 (2014 年)	12,418 (17.16%)	44,476 (61.47%)	15,465 (21.37%)	72,359 (100%)
平成 27 年 (2015 年)	12,613 (17.20%)	44,433 (60.60%)	16,273 (22.20%)	73,319 (100%)
平成 28 年 (2016 年)	12,798 (17.16%)	44,722 (59.98%)	17,041 (22.86%)	74,561 (100%)
平成 29 年 (2017 年)	12,980 (17.18%)	44,915 (59.45%)	17,660 (23.37%)	75,555 (100%)
平成 30 年 (2018 年)	12,961 (16.95%)	45,293 (59.25%)	18,193 (23.80%)	76,447 (100%)

(資料：市民部市民課)

2 幼稚園、小学校及び中学校の状況

(1) 幼稚園の状況

平成 30 (2018) 年 5 月 1 日現在、市内には市立幼稚園が 3 園あり、幼児数は 466 人 (3 歳児 80 人、4 歳児 158 人、5 歳児 228 人)、学級数は 18 学級となっています。

(2) 小学校の状況

平成 30 (2018) 年 5 月 1 日現在、市内には 13 校の市立小学校があり、児童数は 5,431 人、学級数は 214 学級です。平成 26 (2014) 年同期と比較すると、児童数は 283 人 (5.5%)、学級数は 16 学級 (8.1%) 増え、とりわけ城山台小学校区において著しい増加が見られます。

(3) 中学校の状況

平成 30 (2018) 年 5 月 1 日現在、市内には 5 校の市立中学校があり、生徒数は 2,325 人、学級数は 80 学級です。平成 26 (2014) 年同期と比較すると、生徒数は 233 人 (11.1%)、学級数は 13 学級 (19.4%) 増え、とりわけ木津南中学校区において著しい増加が見られます。

このような小中学校の児童生徒数の増加傾向は、独立行政法人都市再生機構による大規模開発地域における本市での定住人口の流入が主因となっています。

今後も、増加傾向は続くと思われることから、中長期的な視点に立った学校施設の増改築、改修等を計画的に進めていく必要があります。

【市立幼稚園、小中学校の園児、児童、生徒の推移】 毎年 5 月 1 日現在

区 分		平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)
幼稚園	園児数	540	492	514	530	466
	学級数	19	19	19	19	18
小学校	児童数	5,148	5,314	5,333	5,413	5,431
	学級数	198	206	203	208	214
中学校	生徒数	2,092	2,193	2,275	2,332	2,325
	学級数	67	70	75	79	80

3 学校給食センターの状況

平成 30(2018)年度現在、3 箇所の学校給食センターを設置しています。2020 年度には、木津及び山城学校給食センターを閉鎖し、(仮称)新学校給食センター及び加茂学校給食センターの体制で運営する予定になっています。

学校給食法(昭和 29 年法律第 160 号)の改正法(平成 21(2009)年法律第 53 号)が平成 21(2009)年 4 月に施行され、「学校における食育の推進」が位置づけられるとともに、栄養教諭が学校給食を活用した食に関する指導を充実することについて明記されました。本市ではこれまで文部科学省の委託を受け、「栄養教諭を中核とした食育推進事業」に取り組んできましたが、今後も系統的な食の指導を進めるとともに、食の安全性の確保や地産地消の推進等、学校給食を活きた教材として食育を推進していく必要があります。

【市立学校給食センター】

平成 30(2018)年 5 月 1 日現在

区 分	構 造	運営方式	調理能力	運営時期
木 津 学校給食 センター	鉄筋コンクリート造 2 階建	フルドライシステム	米飯 2,500 食 副食 5,000 食	2019 年度 まで
山 城 学校給食 センター	鉄骨造平屋建		米飯 1,000 食 副食 1,000 食	
加 茂 学校給食 センター	鉄骨造 2 階建		米飯 2,500 食 副食 2,500 食	2010 年度 から
(仮 称) 新学校給食 センター	鉄骨造 2 階建		米飯 7,000 食 副食 7,000 食	2020 年度 から(予定)

4 社会教育施設の状況

社会教育施設として、公民館、図書館、各種スポーツ施設等数多くの施設を有しており、市民の学習・交流の場、体力づくりの場となっています。

豊かで活力ある地域社会を築き、心の豊かさや生きがいのある人生を送るためには、市民一人一人が自主的・自発的に学習することができる環境整備が必要であり、今後もニーズの多様化・高度化に対応したサービスの提供が不可欠となっています。

また、ライフスタイルの多様化が進み、余暇時間の増大や健康への関心が高まる中、健康づくりや体力増進のみならず、地域コミュニティづくりにも重要な役割を果たしており、子どもから高齢者まであらゆる人がライフステージに応じて、生涯にわたり健康で生き生きと暮らせるような環境整備を進めていく必要があります。

【 市立社会教育施設 】

平成 30（2018）年 5 月 1 日現在

種 類	数	施 設 名
公 民 館	2	南加茂台公民館、瓶原公民館
図 書 館	3	中央図書館、加茂図書館、山城図書館
文化ホール	2	加茂文化センター、山城総合文化センター
交 流 会 館	3	中央交流会館、西部交流会館、東部交流会館
ス ポ ー ツ 施 設	15	中央体育館、市民スポーツセンター、加茂体育館、木津グラウンド、兜谷公園、木津川台公園、梅美台公園、加茂グラウンド、赤田川グラウンド、塚穴公園、不動川公園、やすらぎタウン山城プール、上狛駅東公園、山城コミュニティ運動公園、城址公園
そ の 他 施 設	7	加茂青少年センター、文化財整理保管センター、文化財整理保管センター分室（くにのみや学習館）、小谷上教育集会所、小谷下教育集会所、当尾の郷会館、青少年育成施設

5 文化財の状況

本市には、先人が培ってきた歴史や文化が脈々と受け継がれ、国宝や重要文化財に指定された数多くの有形・無形の文化財を有しています。特に、本市は府内において、京都市に次ぐ文化財の宝庫となっています。

また、歴史的な街並みや伝統的な祭礼等は、地域住民の活動により守られてきました。これら貴重な歴史的文化遺産を大切に保存し、次世代に継承するための取組が必要となっています。

このことから、身近にある地域の文化遺産を教材とした教育活動や生涯学習の場として活用する必要があります。

【 指定文化財等の件数 】

平成 30（2018）年 3 月末現在

区 分		国 指 定	京都府 指 定	京都府 登 録	京都府 決 定	京都府 暫定登録	木津川市 指 定
有 形 文 化 財	建 造 物	19(3)	4	8		20	6
	絵 画	3	2	1		38	5
	彫 刻	26(3)	4	3			10
	工 芸 品	1	2	1			
	書籍典籍	1					1
	古 文 書	1	1			5	3
	考古資料		1			4	3
	歴史資料		1			8	3
無 形 民 俗 文 化 財		1	1	5			1
有 形 民 俗 文 化 財				3		2	
史跡名勝天然記念物		8(1)	2			2	5
環境保全地域・地区					9		
合 計		60(7)	18	21	9	79	37

備考 1（ ）は、重要文化財内の国宝数及び史跡名勝天然記念物内の特別指定数を内書き。

2 史跡名勝天然記念物には、2 府県にわたるもの 2 件を含む。

第2節 児童生徒の学習や生活の状況

本市の子ども一人一人が、たくましく成長していくためには、「質の高い学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよくはぐくむことが重要です。

そのためにも、本市の児童生徒の学習や生活に取り組む態度等を把握・分析するとともに、課題の検証を行い、改善を図る必要があります。

そこで、平成25（2013）年度及び平成29（2017）年度の全国学力・学習状況調査（対象：小学6年生、中学3年生）、全国体力・運動能力、運動習慣等調査（対象：小学5年生、中学2年生）の結果を比較・分析し、本市の児童生徒の学力・学習状況や体力・生活状況を示します。

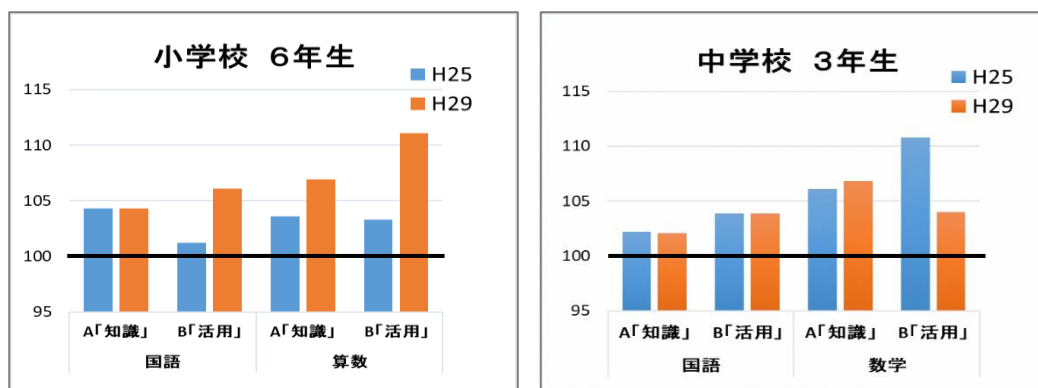
1 学校での状況

【学習（国語、算数・数学）について】

○ 学力の定着状況について

本市の小中学生の正答率は、国語A「知識」問題、B「活用」問題、算数A・数学A「知識」問題、B「活用」問題のすべてにおいて、全国の平均正答率を上回っています。5年間の取組を通して、学校間の格差が縮まるとともに、知識・技能だけでなく、活用する力や活用のための思考力・判断力・表現力等も着実に向上している傾向が見られます。

今後も学力充実・向上につながるよう、さらなる学習意欲の向上と学習習慣の確立を図るとともに、継続的に基礎的・基本的な知識・技能の習得、活用する力を育成することが求められます。



※ 全国の平均正答率を100として標準化した数値

※ 国語A、算数A・数学A…主として「知識」に関する問題

国語B、算数B・数学B…主として「活用」に関する問題

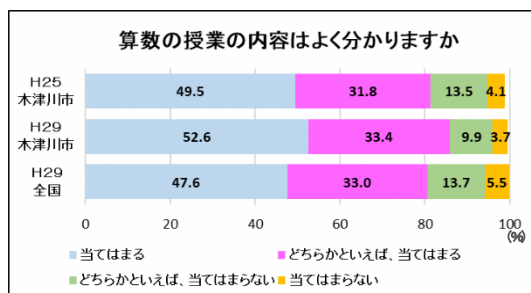
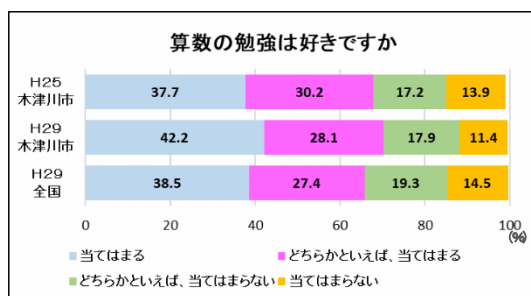
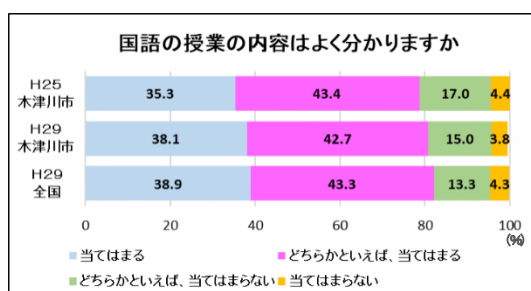
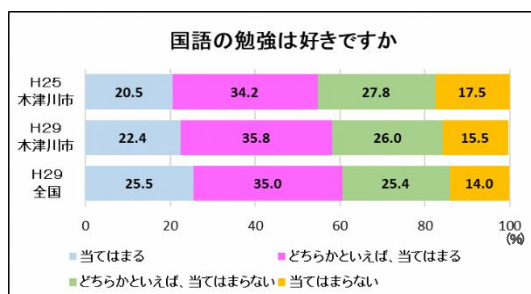
○ 学習に対する関心、理解について

国語については、小中学生ともに、関心、理解が5年前よりも向上し、授業改善の取組の成果が出ています。しかし、依然として全国平均より低い傾向にあるため、さらなる改善が必要です。

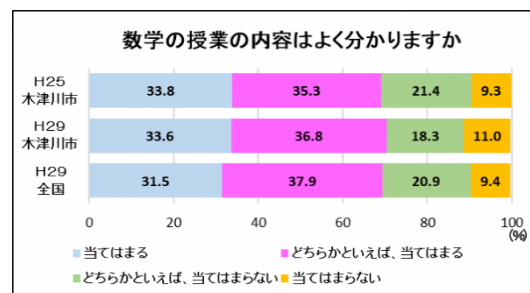
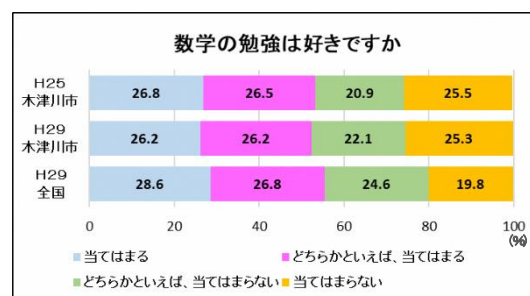
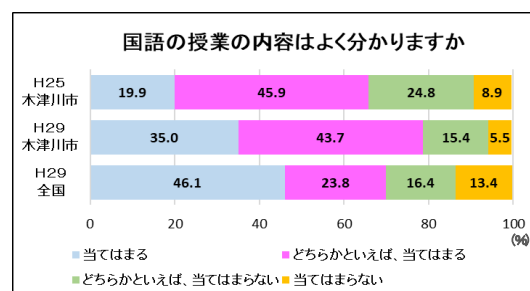
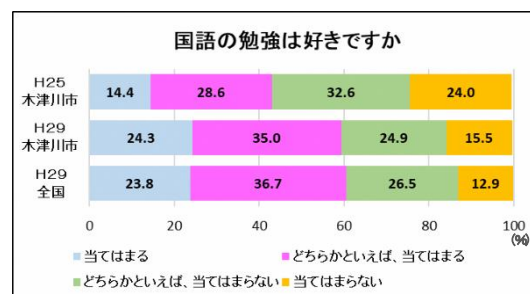
算数・数学については、小学校においては向上の傾向が見られますが、中学校においては伸びが見られません。

今後、各教科において、新学習指導要領がめざす主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に取り組み、充実した学習ができるように努める必要があります。

小学校 6年生



中学校 3年生

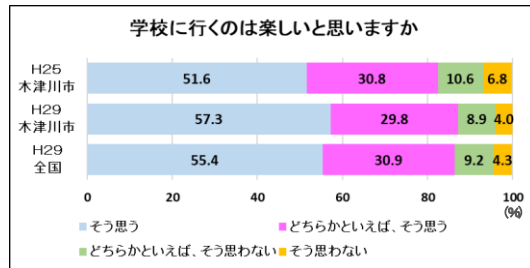


【生活について】

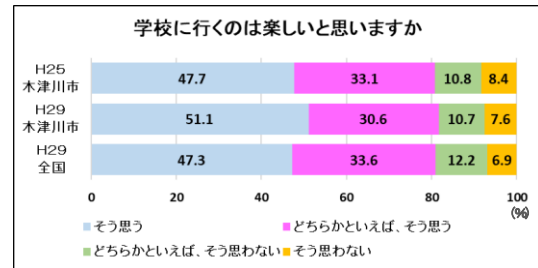
○ 学校に行くことについて

学校に行くことについて、「楽しい」と感じている児童生徒が全国平均に比べて高い割合を示しています。また、5年前に比べて小中学生ともに増加しています。

小学校 6年生



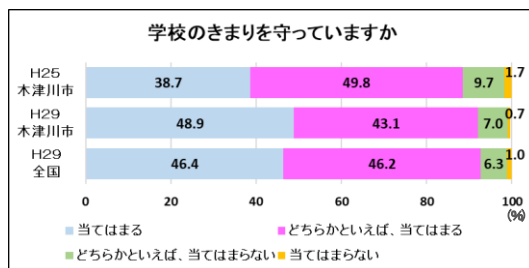
中学校 3年生



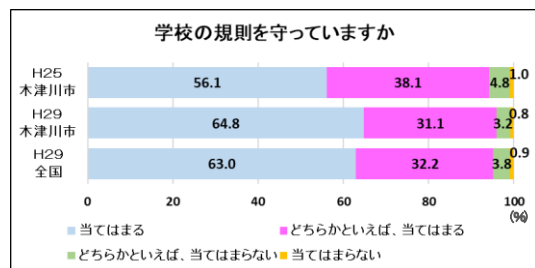
○ 規範意識について

学校のきまり（規則）について、「守っている」と感じている児童生徒が全国平均に比べて高い割合を示しています。また、5年前に比べて児童生徒ともに意識の高まりが見られます。

小学校 6年生



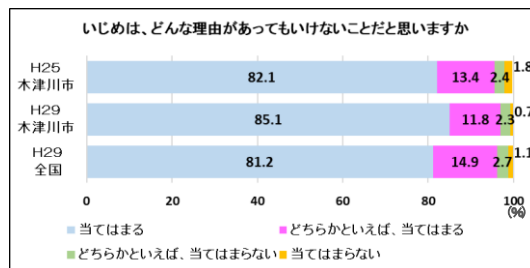
中学校 3年生



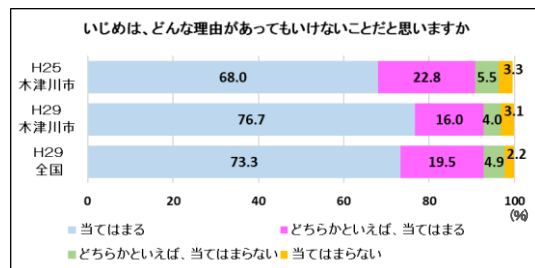
○ いじめについて

「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」と感じている児童生徒が全国平均に比べて小中学生ともに高い割合を示しています。また、5年前に比べて、認識が高まりつつあります。

小学校 6年生



中学校 3年生



【 体力・運動能力、運動習慣について 】

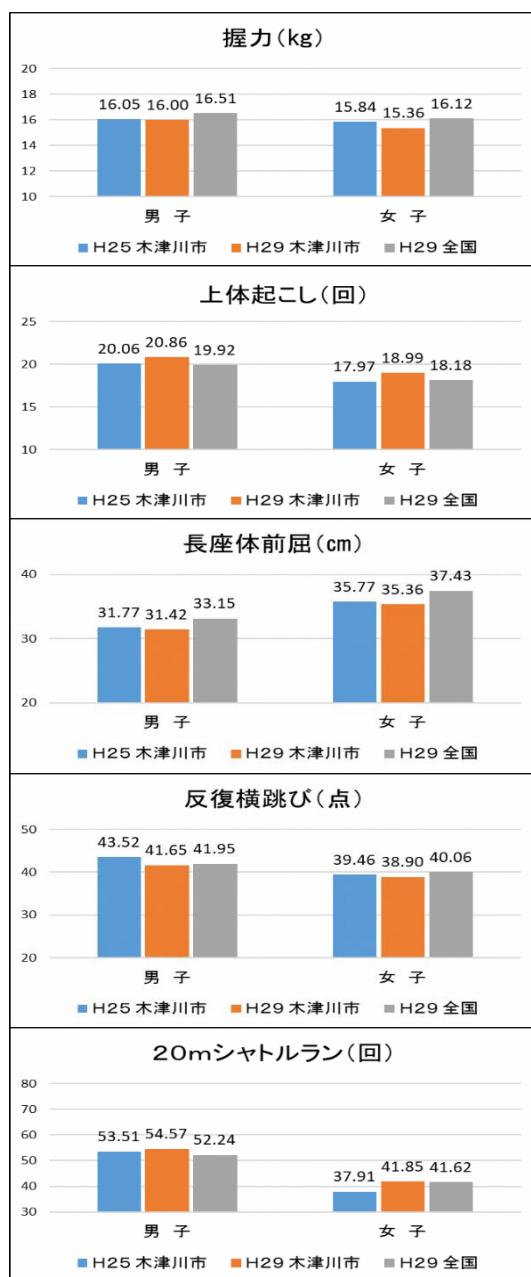
○ 体力テスト（８項目）について

小学５年生男子は、走力や全身持久力で全国平均を上回っているものの柔軟性が下回っています。同女子も同様の傾向が見られます。体力テスト合計点は、女子が全国平均を下回っています。

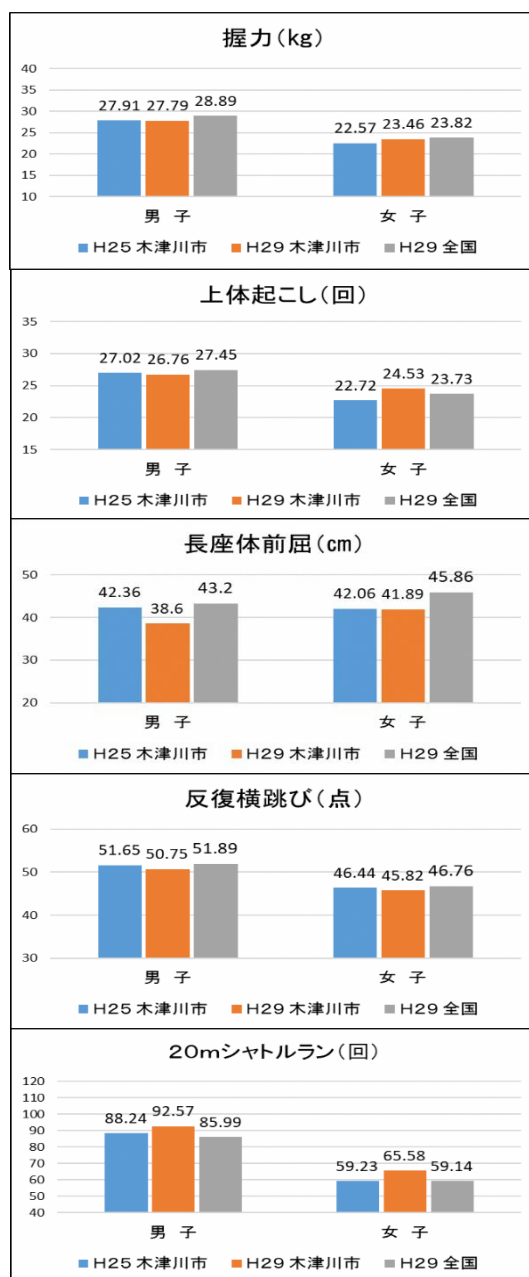
中学２年生男子は、多くの種目で全国平均と同程度ですが、柔軟性が下回っています。同女子も同様の傾向が見られます。

全体として、児童生徒の柔軟性に課題が見られます。

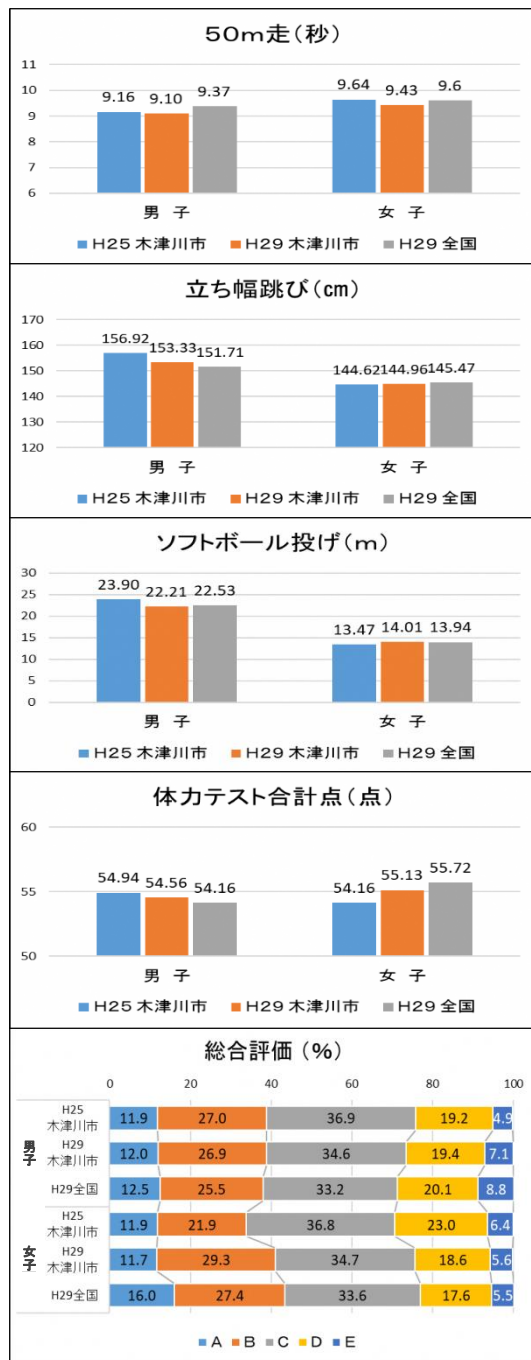
小学校 ５年生



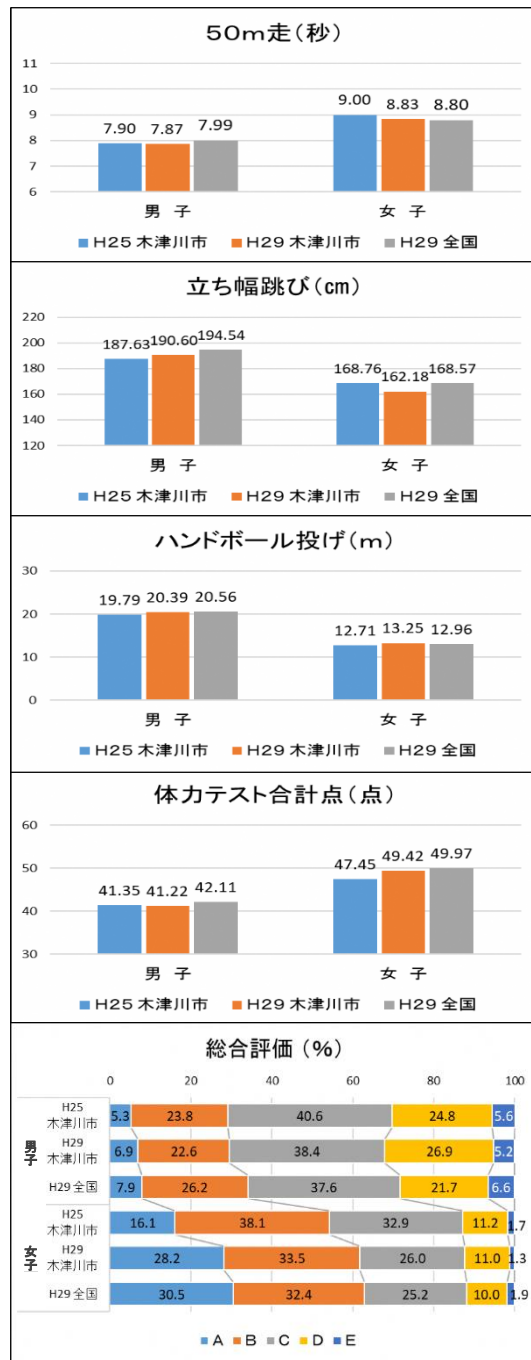
中学校 ２年生



小学校 5年生



中学校 2年生



種目	単位	体力要素	測定
握力	kg	筋力	左右握力の平均値
上体起こし	回	筋パワー・筋持久力	30秒間に上体を起こした回数
長座体前屈	cm	柔軟性	長座位で前屈したときの両手の前方への移動距離
反復横跳び	点	敏捷性	20秒間に両脚で左右側方に反復跳躍した回数
20mシャトルラン	回	全身持久力	20m 走行の折り返し回数
50m走	秒	疾走能力	50m の疾走時間
立ち幅跳び	cm	筋パワー・跳躍能力	両脚で前方へ跳躍した直線距離
ボール投げ	m	巧緻性・投球能力	ソフトボール(小学校)、ハンドボール(中学校)を遠投した距離
体力合計点	点	体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した体力テスト合計得点	
総合評価	5段階	体力テスト合計得点のよい方からABCDEの5段階で評定した体力の総合評価	

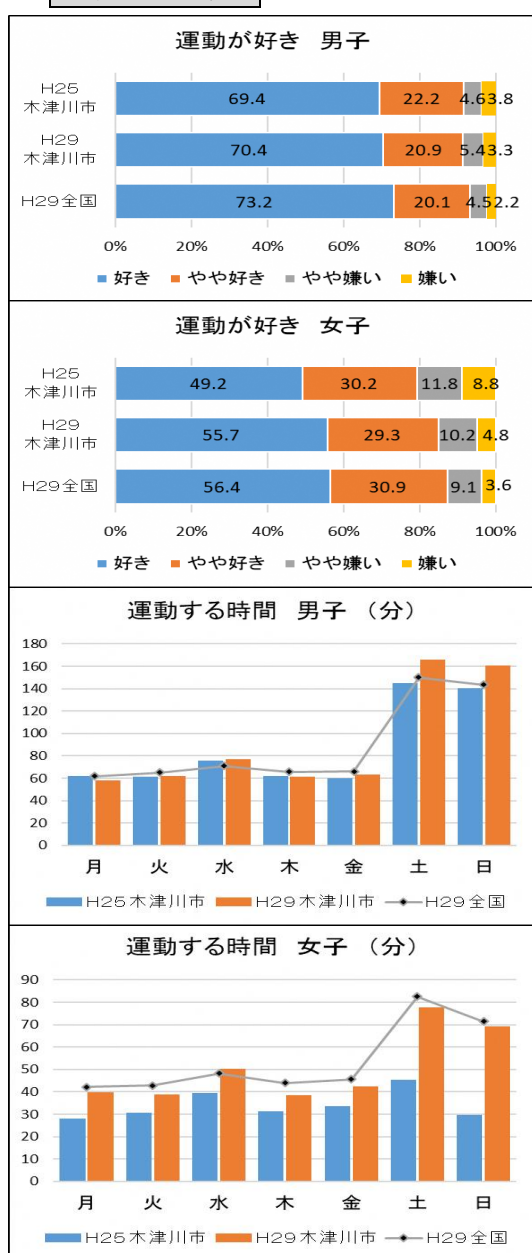
○ 運動習慣について

運動が好きだと思っている児童生徒の割合は、中学2年生で全国平均を上回っています。小学5年生では全国平均とほぼ同程度となっていますが、5年前と比べると女子は増加傾向にあります。

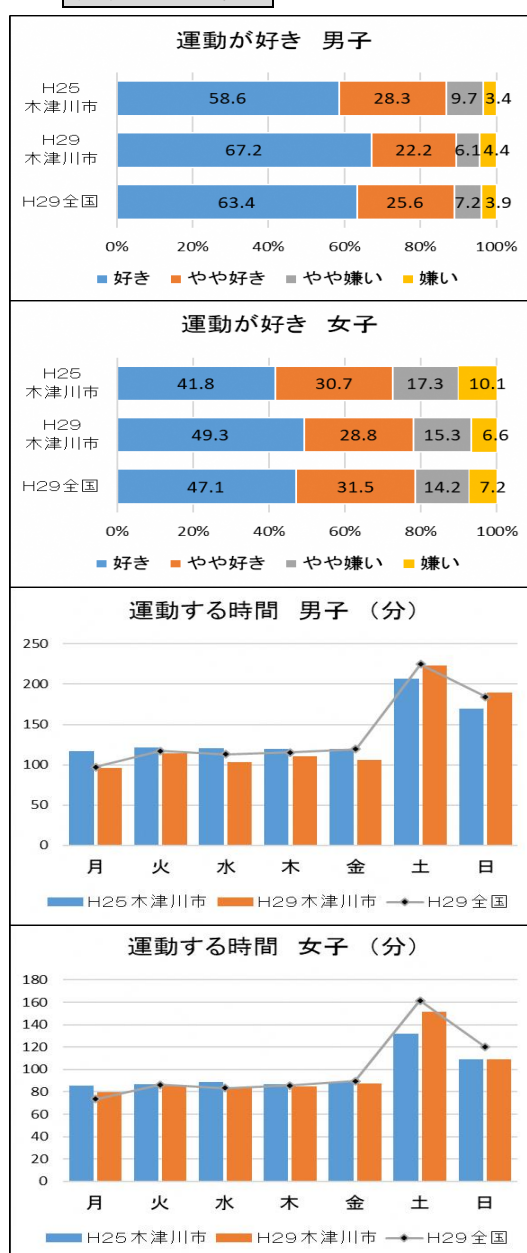
運動する時間は、小学5年生、中学2年生ともに全国平均とほぼ同じになっていますが、5年前に比べ休日の運動時間が増加しています。また、小学5年生女子の運動時間が大幅に増加しています。

平成29(2017)年度の中学2年生の運動部活動の加入率は、男子が76.7%、女子が59.9%で、全国平均とほぼ同程度となっています。

小学校 5年生



中学校 2年生



2 家庭・地域での状況

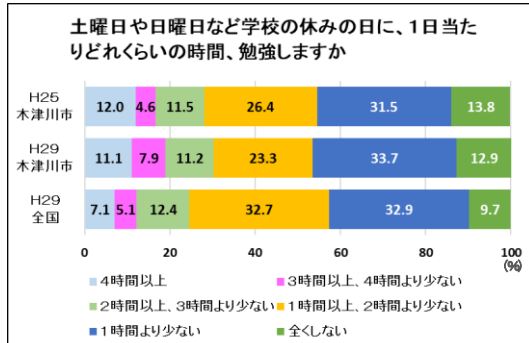
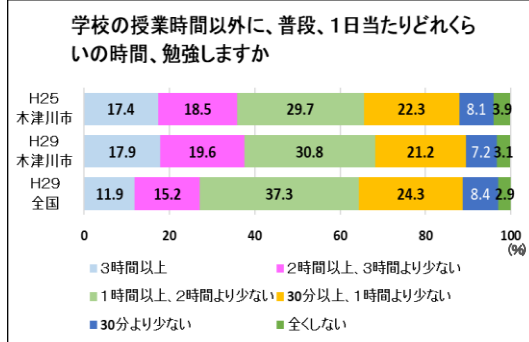
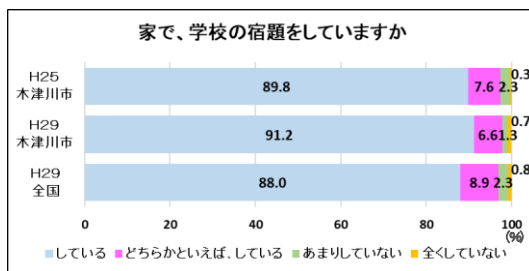
【家庭学習・読書について】

○ 家庭学習について

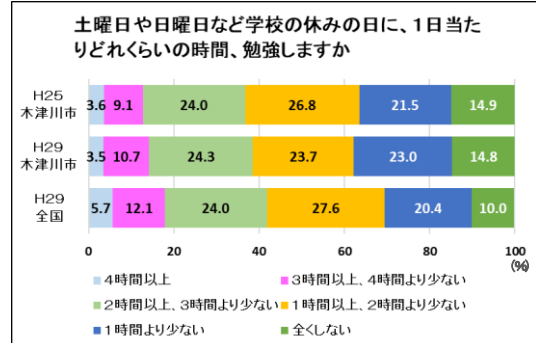
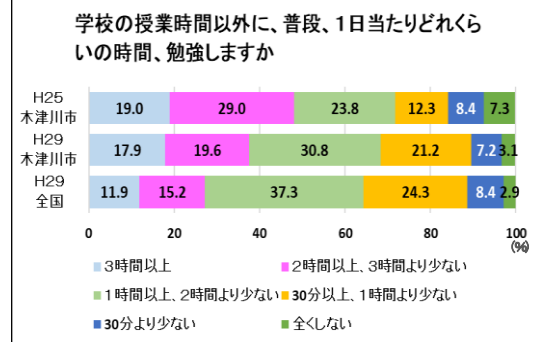
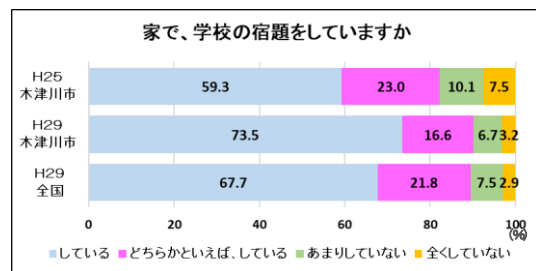
家庭での学習状況については、「家で、学校の宿題をしている」割合が全国平均に比べ、小中学生ともに高い割合を示しています。また、5年前に比べ、きちんと宿題をしている児童生徒が増え、全くしていない児童生徒の割合が減ってきています。今後も家庭学習の定着のため継続した取組が必要です。

「学校の授業時間以外の勉強時間」については、個々に時間の差はあるものの、全国平均より勉強している時間が長い児童生徒の割合が高いです。しかし、土曜日・日曜日に全く勉強しない児童生徒の割合が全国平均と比べると高く、休日の家庭学習についての啓発が必要です。

小学校 6年生



中学校 3年生



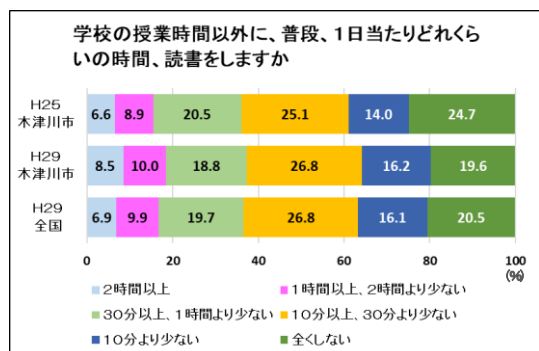
○ 読書習慣について

1日あたりの読書量については、全国平均とほぼ同じような割合になっています。

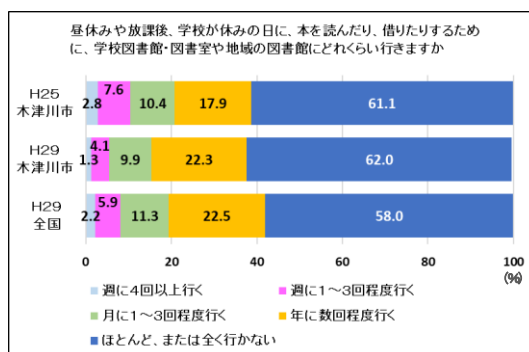
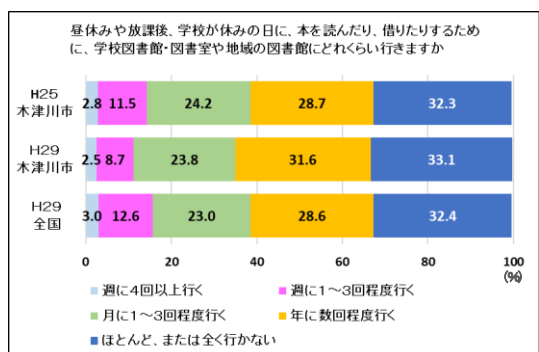
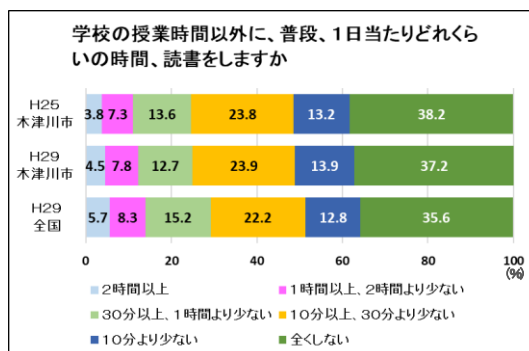
また、学校の図書室や地域の図書館の利用状況についても全国平均とほぼ同じような割合となっています。

十分に読書習慣が定着していない児童生徒がいるため、学校の図書室や地域の図書館の活用と合わせて、今後も取組を進めていく必要があります。

小学校 6年生



中学校 3年生

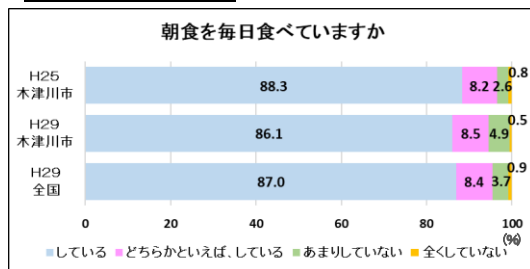


【生活について】

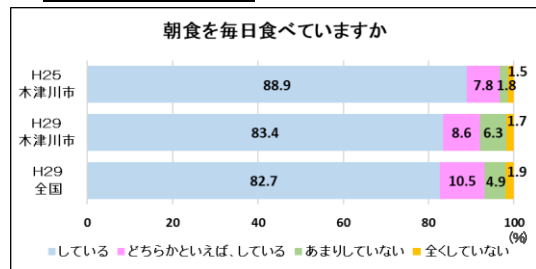
○ 基本的な生活習慣について

朝食を「毎日食べている」「どちらかと言えば毎日食べている」と回答した児童生徒は、小学校6年生で95%以上、中学校3年生で90%以上となり、全国平均とほぼ同程度の割合となっています。しかし、5年前の結果と比べると「あまり食べていない」「全く食べていない」児童生徒の割合が増えています。

小学校 6年生



中学校 3年生

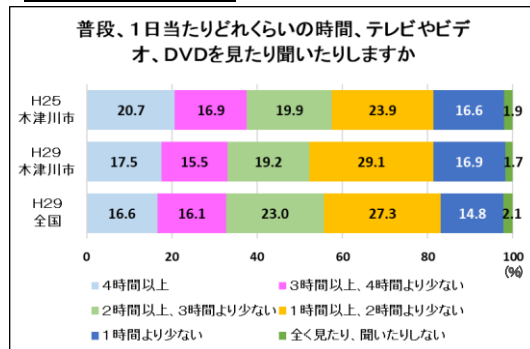


○ テレビ、ゲームについて

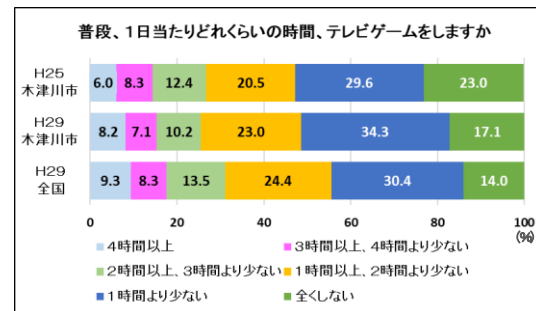
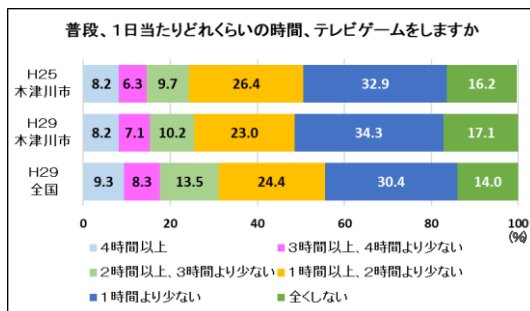
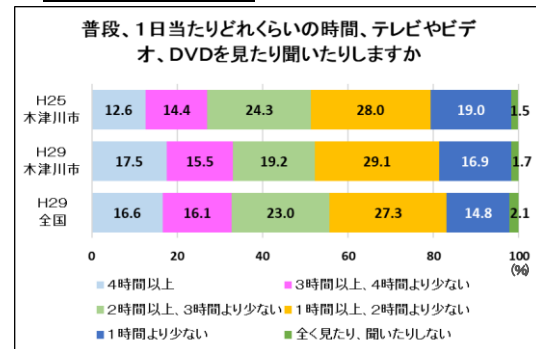
1日当たりのテレビやビデオ、DVDの視聴時間は、小中学生はほぼ全国平均と同程度の割合となっています。5年前に比べて、小学生は減少傾向にありますが、中学生は若干増加傾向にあります。

また、1日あたりのテレビゲームをする時間についても、小中学生はいずれも全国平均と同程度の割合となっていますが、中学生においては時間が増加している傾向が見られます。

小学校 6年生



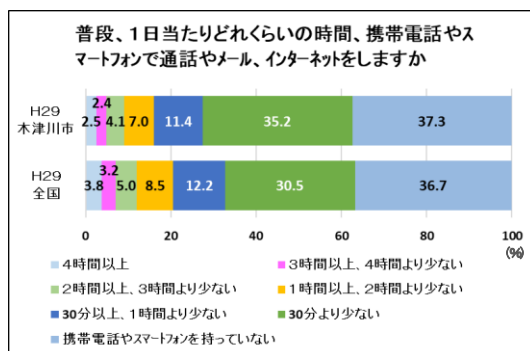
中学校 3年生



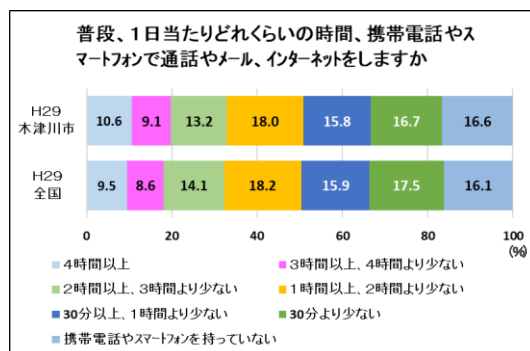
○ 携帯電話、スマートフォンの使用について

近年、携帯電話やスマートフォンを保持する児童生徒の割合が増えています。使用時間については、小中学生ともに全国平均と同程度の割合となっていますが、1日あたり1時間以上使用する小学生は16%程度、中学生で50%程度となっています。

小学校 6年生



中学校 3年生



※ 平成 25 (2013) 年度の結果は、調査項目になかったため掲載していません。

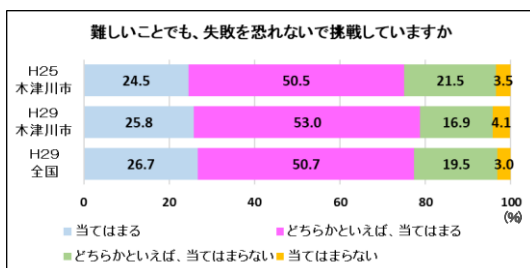
【 自我意識について 】

○ 挑戦への意識、自尊感情について

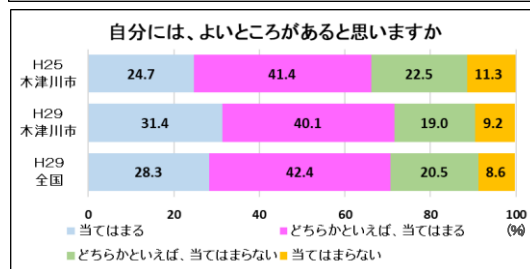
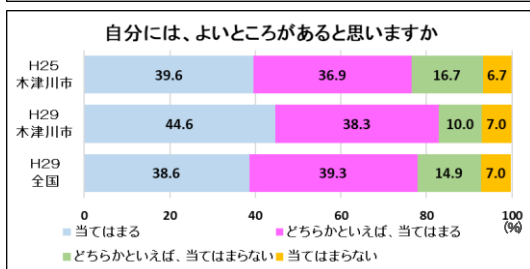
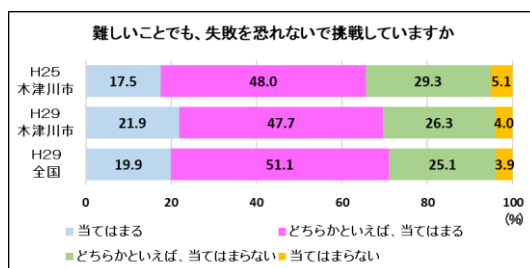
「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか」の問いには、小中学生ともに全国平均と同程度の割合ですが、5年前と比べると挑戦していると答えた児童生徒の割合が増加しています。

「自分には、よいところがあると思いますか」の問いには、全国平均より高い割合を示すとともに、5年前よりも自尊感情の高まりが見られます。

小学校 6年生



中学校 3年生



【 地域との関わりについて 】

○ 地域行事の参加や関心について

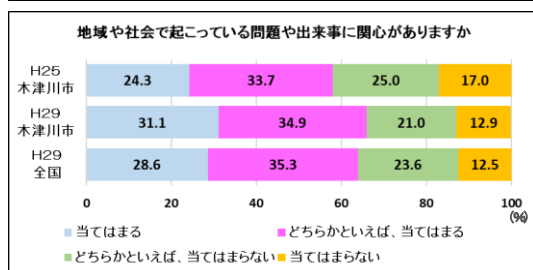
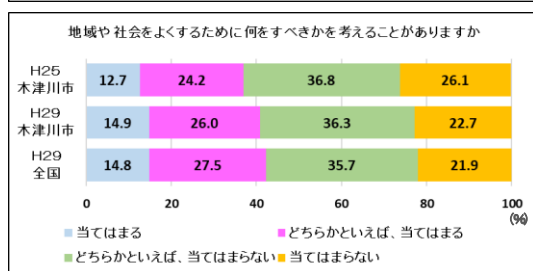
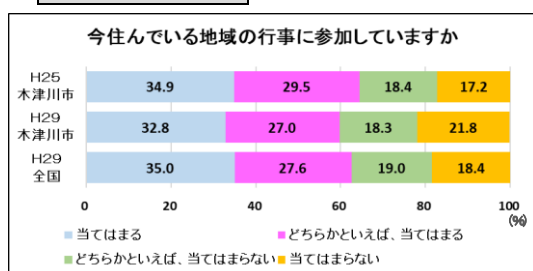
地域行事への参加の状況を見ると、小中学生ともに全国平均より参加している児童生徒の割合が低くなっています。また、5年前に比べても、小中学生ともに、行事に参加している児童生徒の割合は減ってきています。

また、「地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがありますか」の問いには、小学生で全国平均と同程度の割合ですが、中学生でやや低くなっています。また、5年前と比べると同程度の割合となっています。

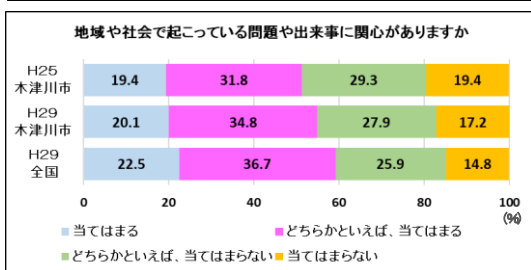
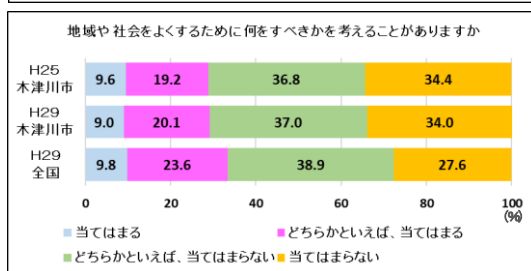
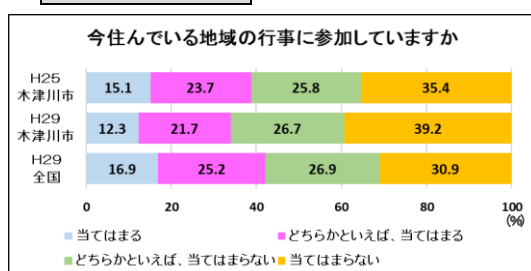
一方、地域や社会への関心が高い児童生徒の割合は、小学生で全国平均より高く、5年前に比べて増加しています。中学生は関心が高い生徒の割合が全国平均に比べて低くなっています。

今後も引き続き、ふるさと意識や郷土愛をはぐくむ地域に根差した学習を推進し、地域や社会に対する関心を高めていく必要があります。

小学校 6年生



中学校 3年生





第 3 章

木津川市の教育の基本理念

第3章 木津川市の教育の基本理念

木津川市は、悠久の清流を誇る木津川と豊かな自然、歴史が薫る多くの史跡と伝統的な文化遺産に恵まれるとともに、関西文化学術研究都市の中核地としてますますの発展が期待されています。

私たちは、こうした地域の特性を活かした教育内容の充実を図ることにより、ふるさとを愛し、地域の絆を深め、豊かな未来を創造していく力が身に付いていくものと考えます。

国際化、情報化、少子高齢化等、変化の激しい社会の中で、人が輝き、ともに豊かな未来を創造していくため、木津川市教育委員会では、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえつつ、このまちに住んでよかったと思える教育を進めていきます。

なお、前期計画において定めた基本理念、目指す教育の姿、目指す子ども像については、後期計画においても継承し、更なる推進を図ります。

第1節 木津川市の目指す教育

1 基本理念

「基本理念」は、平成26(2014)年度から2023年度までの10年間で推進する本市の教育の基本的な考え方と目指すべき姿を示すものです。

これからの変化の激しい時代を、子どもがそれぞれの夢の実現に向かって生きぬくためには、「質の高い学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体を基盤とした「生きる力」を身に付けることが、最も重要なことです。

このことから、本市は、「生きる力をはぐくみ 新しい時代を拓く “きづがわっ子” を目指して」を基本理念として掲げ、この力を持った “きづがわっ子” をはぐくむため、更なる本市の教育を推進します。

2 目指す教育の姿

教育には、子ども一人一人が、個人として自立して幸福な生涯を実現する上で必要な資質・能力を育成し、人格の完成を目指すことと、お互いが協力し、支え合いながら豊かな社会を形成していくことのできる国民・市

民を育成すること、という2つの使命があります。そのことを深く認識し、本市の教育を進めてきました。

後期計画においても、その普遍的な使命を堅持しつつも、変化する社会の課題に対応していくことが必要不可欠であり、その時代に即した目標を立て、目標達成に向けた様々な施策を推進していく必要があります。

本市の教育の基本理念は、今後においても教育の普遍的な使命を踏まえつつ、変化の激しい時代においても、自己の能力・個性を発揮し、自立できるとともに、他者と共生して生きていける人間の育成を目指すものです。

前述した基本理念を達成するため、本市の子どもを取り巻く現状を鑑みた上で、目指すべき教育の姿として、以下の目標に取り組んでいきます。

- 子どもの力を伸ばし、未来に向かって生きる力をはぐくむ
- 一人一人が輝き、社会の一員としての基盤をはぐくむ
- 木津川市の力を結集し、みんなで守りはぐくむ

3 目指す子ども像

子ども一人一人の未来を見据え、それぞれの可能性や意欲を引き出し、個性を伸ばし、夢をはぐくむ教育は、大変重要なことです。こうした教育を進めていく上で、もう一つ大切な視点があります。

それは、「人は一人では生きていけない」という言葉があるように、自分や他者の生命と人権を尊重し、互いに支え合い、学び合って共に育っていくための教育環境を創造していくことが重要です。

そして、優しさと思いやり、人と人とのつながりの中で自分を高め、他者に貢献しようとする姿勢をはぐくむことが大切です。

今日、子どもを取り巻く環境は、好ましい人間関係や豊かな感性・社会性を培うにふさわしい状況ばかりではありません。いじめや不登校、虐待等多くの課題も存在します。人を思いやり、人と人との絆を深める情操教育をあらゆる機会を通じて進めることが一層求められます。人は誰もが、かけがえのない一人の人間として、愛情と信頼と期待とで包み込まれることにより自尊感情が育ちます。その結果、子どもに安心や自信、誇りや責任感をもたらし、他者に貢献しようとする姿勢がはぐくまれます。

後期計画においても、このような状況を踏まえ、教育の基本理念や3つの目指す教育の姿を推進していく中で、本市の目指す子ども像を、

共に「学び」「喜び」「成長し」未来を力強く生きる子ども

と定め、いつも夢をもち、自分や他者を大切にし、どんな困難な状況にあっても、共に粘り強く対処し、未来を切り拓いていくことのできる「生きる力」にあふれた、“きづがわっ子”を育てていきます。

第2節 将来にわたりはぐくみたい力

子どもが質の高い学力、豊かな心、健やかな体をバランスよくはぐくむためには、学習環境や生活習慣、とりわけ学習意欲、自尊感情、食習慣、家庭でのコミュニケーション等とのかかわりを踏まえなければなりません。

そのため、前期計画においては、教育基本法・学校教育法の改正において明確化された「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」、「学習意欲」の学力の重要な3つの要素を総合的に伸ばすよう努めてきました。

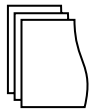
後期計画においても、前期計画の基本的な考え方を踏襲し、更には継承・発展させ、子ども一人一人の学力向上に努めていきます。

そして、生命を大切にする心、他者を思いやる心等、豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」を充実し、いじめや不登校の未然防止と早期解決に努めるとともに、多様な奉仕活動や体験活動を推進し、子どもの健全育成を図ります。

また、脈々と受け継がれてきた伝統や文化には先人の生活が今も息づき、現在の私たちの生き方にも有形無形の力を与え、未来を創造していく力を培っていくものと考えます。

さらに、家庭や地域社会、関係機関との連携を図りながら、体育・スポーツ活動に親しむ機会を設け、子どもの発達の段階を考慮して、健やかな体づくりを推進します。

これらの目標を達成する基本となるのは、子どもにとって毎日学校・園が楽しい学びの場であることが重要です。豊かな教育環境や魅力ある学校・園づくりに努め、一人一人の個性や能力を最大限に伸ばす教育を推進します。



第 4 章

施策の推進の視点

第4章 施策の推進の視点

第3章に掲げた教育の姿と子ども像を目指し、本市の教育の基本理念を実現するためには、後期計画においても、様々な施策を推進していかなければなりません。

同時に、生涯にわたって基本理念を活かし続けるためには、「木津川市生涯学習推進計画」との関連を図る必要があります。

そこで、教育の振興に向けた施策すべてに共通して持つべきものとして、次の3つの視点を掲げるとともに、生涯学習との関連を明確にします。

なお、前期計画において定めた3つの視点については、後期計画においても継承し、更なる推進を図ります。

視点1 子どもの将来を見通す

子どもの発達の段階に合わせて、計画的・系統的・継続的な教育を進めるためには、基本的な学びの場である学校・園の校種を越えた縦のつながりと、学校・園間の横のつながりが求められます。

また、教育は幼児期の教育や学校教育だけで終結するものではなく、生涯を通じて学び続けることで、自らを高め、豊かな生活を送るとともに、社会に貢献できるものです。

それらのための体制や環境整備を進めていく必要があります。

視点2 木津川市全体で守り育てる

子ども一人一人が質の高い学力を身に付け、豊かな心を持ち、人や社会とつながり、健やかに成長するためには、学校・園、家庭、地域社会、行政が、協働しながらそれぞれの役割と責任を果たし、社会総がかりで取り組むことが必要です。

それぞれの持ち味を適材適所に活かすことで、学びの深まりと感動をもたらし、学習効果を高めます。

学校・園は、そのハブ（拠点）としての機能を発揮し、裾野の広い教育を進める必要があります。

視点3 木津川市の特色や地域資源を活用する

本市には、多くの国宝や重要文化財が残されています。こうした遺産に接することは、ふるさと“木津川市”を知り、愛着と誇りを持つ心を育てます。

また、本市には、豊かな自然にはぐくまれ、発展・伝承されてきた伝統産業や関西文化学術研究都市に代表される最先端の科学技術を誇る企業や研究所があります。

これらの新旧の文化的科学的資源を有効に活用するとともに、それらを融合させ、本市ならではの教育を展開していく必要があります。

生涯学習推進計画との関連について

平成 26（2014）年 3 月に「木津川市生涯学習推進計画」（人をはぐくみ ところを結び まちを創る 一きずなプラン）が策定され、平成 30（2018）年度に中間見直しが行われ、本市における生涯学習が推進されています。

本市では、すべての市民が生き生きと充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指しています。市民一人一人が自らの意思で生涯にわたり学ぶことが重要であり、学ぶことにより、自己の教養や技能を高めることができます。

また、生き生きとたくましく生きるための基盤としての健康や体力を生涯維持していくためには、幼少期の楽しく体を動かす習慣を身に付けさせるための取組から、生涯にわたってスポーツを学び楽しむ習慣を持たせる取組までの関連を図っていかねばなりません。

生涯にわたって学び続ける意欲と態度をはぐくむためには、学校教育と社会教育が同様の視点を持って、それぞれの施策を推進していかなければなりません。本計画における様々な施策は、「木津川市生涯学習推進計画」との関連を十分に図る必要があります。

基本理念

生きる力をはぐくみ
新しい時代を拓く“きづがわっ子”を目指して



目指す子ども像

共に「学び」「喜び」「成長し」未来を力強く生きる子ども



重点目標

- 1 質の高い学力をはぐくむ
- 2 豊かな心と規範意識をはぐくむ
- 3 健やかな体をはぐくむ
- 4 一人一人の個性や能力を伸ばし、社会の形成者としての必要な資質をはぐくむ
- 5 社会の変化に対応し、未来を確かに生きる力をはぐくむ
- 6 魅力ある・信頼される学校・園をつくる
- 7 地域の力を活かして子どもをはぐくむ
- 8 地域を学び、郷土を大切に作る心をはぐくむ



目指す教育の姿

子どもの力を伸ばし、
未来に向かって生きる
力をはぐくむ

一人一人が輝き、社会
の一員としての基盤を
はぐくむ

木津川市の力を結集
し、みんなで守りはぐ
くむ

- 視 点 1 子どもの将来を見通す
視 点 2 木津川市全体で守り育てる
視 点 3 木津川市の特色や地域資源を活用する